

介護療養型医療施設の指定に係る記載事項(病院による場合)

病 院	フリガナ										
	名 称										
	所在地	(〒 -) 広島県 福山市									
	連絡先	電話番号				FAX番号					
E-mailアドレス											
病院の開設年月日											
管 理 者	フリガナ				住所	(〒 -)					
	名 前										
	生年月日										
	当該病院で兼務する他の職種(兼務の場合記入)										
	同一敷地内の他の事業所又は施設の従業者との兼務(兼務の場合記入)	事業所等名称									
兼務する職種及び勤務時間等											
病院全体の状況		病院全体の病棟数	左のうち申請する病床を有する病棟数	病院全体の病床数	左のうち申請する病床数	(注) 「病棟」とは、看護体制の1単位のことを指し、1病棟の病床数は60床以下とする。					
①療養病床を有する病棟		棟	◇ 棟	床	床						
②老人性認知症疾患療養病棟		棟	◇ 棟	床	床						
その他の病棟		棟		床							
合 計		棟	棟	床	床						
(注) 以下の部分は、同種で複数の病棟で申請する場合(上記の◇印の欄に2棟以上の病棟数が記載される場合)は、病棟ごと別々の用紙に記載すること。											
申請する病棟を有する病床ごとの内訳		当該病棟の病床数	左のうち申請する病床数	入院患者の推定数	(該当する方に○)						
					完全型	転換型					
①療養病床を有する病棟		床	床	人							
②老人性認知症疾患療養病棟		床	床	人							
当該病棟(全体として)の従業者の職種・員数		看護職員		介護職員		理学・作業療法士		介護支援専門員等		(注) 病棟全体でなく病棟の一部の病床を介護保険適用病床として申請する場合は、左の従業者の職種・員数欄には、医療保険適用部分を含む当該病棟(看護単位と同じ)全体について記載すること。	
(①療養病床を有する病棟)		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務		
常 勤(人)											
非 常 勤(人)											
常勤換算後の人数(人)											
当該病棟(全体として)の従業者の職種・員数		看護職員		介護職員		作業療法士		精神保健福祉士等			
(②老人性認知症疾患療養病棟)		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務		
常 勤(人)											
非 常 勤(人)											
常勤換算後の人数(人)											

当該病棟(全体として)の設備基準上の数値記載項目					
①療養病床を有する病棟	完全型	病室	1室の最大病床数	床	
			入院患者1人あたり最小床面積	(内のり) m ²	
		機能訓練室の面積		(内のり)	m ²
		廊下	片廊下の幅	(内のり)	m
			中廊下の幅	(内のり)	m
		食堂面積		(内のり)	m ²
	転換型	病室	1室の最大病床数	床	
			入院患者1人あたり最小床面積	m ²	
		機能訓練室の面積		(内のり)	m ²
		廊下	片廊下の幅	(内のり)	m
			中廊下の幅	(内のり)	m
		食堂面積		(内のり)	m ²
	②老人性認知症疾患療養病棟	完全型	病室	1室の最大病床数	床
				入院患者1人あたり最小床面積	m ²
当該病棟の用に供される部分の床面積			m ²		
廊下			片廊下の幅	(内のり)	m
			中廊下の幅	(内のり)	m
生活機能回復訓練室の面積			m ²		
デイルーム及び面会室の合計面積			m ²		
食堂面積(デイルームを使用する場合はその面積)		m ²			
転換型		病室	1室の最大病床数	床	
			入院患者1人あたり最小床面積	m ²	
		当該病棟の用に供される部分の床面積		m ²	
		廊下	片廊下の幅	(内のり)	m
			中廊下の幅	(内のり)	m
		生活機能回復訓練室の面積		m ²	
	デイルーム及び面会室の合計面積		m ²		
食堂面積(デイルームを使用する場合はその面積)		m ²			
主な掲示事項		①療養病床を有する病棟	②老人性認知症疾患療養病棟		
入院患者の定員					
利用料	法定代理受領分	介護報酬告示上の額の1割、2割又は3割(負担割合証の割合に準ずる)	介護報酬告示上の額の1割、2割又は3割(負担割合証の割合に準ずる)		
	法定代理受領分以外	介護報酬告示上の額	介護報酬告示上の額		
その他の費用					
添付書類		別添のとおり			

- 備考 1 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか又は別様に記載した書類を添付すること。
- 2 同種で複数の病棟で申請を行う場合は、病棟ごとの内訳、従業者の職種・員数、設備基準上の数値記載項目及び主な掲示事項については、病棟ごとに記載すること。
- 3 同一の病棟(看護単位と同じ)に療養病床の病床と急性期の病床が混在している場合は、この申請書の記載に当たっては、それぞれ別々の病棟であるとみなして記載すること。
- 4 「主な掲示事項」については、本欄の記載を省略し、別添として差し支えない。